

サキドリ

インド

POINT

- ・MSCIの新規採用、最多はインド
- ・新興国株指数での存在感が高まる

インドの採用銘柄数は最多、日本・米国・中国は減少

5月14日、MSCIは年4回行なわれるMSCIオール・カントリー・ワールド・インデックス（ACWI）の組入銘柄の入れ替えを発表しました（5月31日の取引終了時点で反映）。同指数に連動するパッシブ運用の資産額は世界で約15兆6,000億米ドル（約2,200兆円※、23年末時点）あり、指数に採用されるとパッシブ運用の資金流入などによる株価上昇や世界の投資家からの注目度が高まることが期待されます。

インドは一番多い13銘柄が採用され、10銘柄の増加となりました。採用除外が多かった国は中国で、中国国際航空（エアチャイナ）など56銘柄が除外され46銘柄の減少となりました。日本と米国も15銘柄除外され10銘柄以上減少し、インドの増加が目立つ入れ替えとなりました。

ACWIの採用・除外銘柄数（主要国）

	採用銘柄数	除外銘柄数	銘柄増減数
インド	13	3	10
ドイツ	1	0	1
イギリス	0	4	▲ 4
米国	4	15	▲ 11
日本	1	15	▲ 14
中国	10	56	▲ 46

※1米ドル141.70円で計算（23年末時点）

ACWIに採用された主なインド銘柄

銘柄名	概要
インダス・タワーズ	通信サービス用のテレコムタワーなどの通信インフラを提供
マンカインド・ファーマ	医薬品の開発・製造・販売
NHPC	インド最大の水力発電企業であり、太陽光・風力発電の開発も行なう
PBフィンテック	保険や融資商品などのオンラインプラットフォームを提供
フェニックス・ミルズ	商業施設や高級マンションなど不動産開発を行なうデベロッパー
スングラム・ファイナンス	商用車や乗用車購入などのための金融サービスを提供
サーマックス	エネルギー生成・省エネ用装置、水処理設備、大気汚染防止装置などを展開

（出所）MSCI、FactSetのデータを基に野村アセットマネジメント作成

新興国株指数の組入比率で中国に迫るインド

ACWIを構成する新興国株指数のMSCIエマージング・マーケット・インデックスでは中国の組入比率が最大ですが、20年に39.1%となった後、足元では26.7%まで低下しています。インドは22年に台湾を抜いて組入比率2位となり、足元では18.1%まで上昇しています。今回の入れ替えで中国との組入比率の差はさらに縮まると考えられます。また、インドの銘柄数は組入比率が10%を超える前の20年末から50銘柄増え、146銘柄になります。市場では、今回の入れ替えでインド株に20億～25億米ドル（3,138億円～3,923億円※）程度の流入があると予想されています。

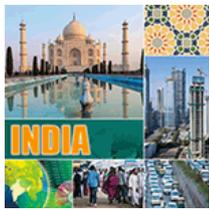
※1米ドル156.92円で計算（24年4月末時点）

新興国株指数の中国とインドの組入比率推移



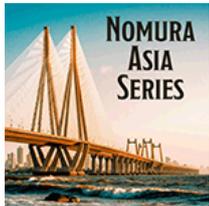
期間：2014年末～2024年末、年次。2024年は4月末時点。
 新興国株指数：MSCIエマージング・マーケット・インデックス
 （出所）FactSetのデータを基に野村アセットマネジメント作成

本レポートに関連する主なファンド



野村インド株投資

追加型投信 / 海外 / 株式



ノムラ・アジア・シリーズ

(ノムラ・印度・フォーカス)

追加型投信 / 海外 / 株式

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

当資料で使用した指数について

MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス、MSCI Emerging Markets IndexはMSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2024年5月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。